2010.02.22

【フランスにおける家族手当（子供手当）】

　日本の子供手当に相当するものは、もちろんフランスにもありますが（家族手当）、日本とは異なり、２人目以降の子供から支給され、しかも、２人目より３人目、３人目より４人目に支給される金額の方が多くなっています（５人目以降は、同一金額）。

　具体的には、２人目以降の20歳未満の子供を対象に、所得による制限なく、２人目に月額約117ユーロ、３人目に約267ユーロ、４人目に約417ユーロ、５人目以降には約150ユーロずつ家族手当が加算されていきます。

　このように、２人目の子供から手当が支給され、３人、４人と子供が増えるにつれて支給額が増えるシステムであれば、すでに子供がいる家庭であっても、さらに子供をもうけたいと思う動機になったり、２人目、３人目の子供を産むことへの不安や抵抗を軽くする効果があると考えられます。ですから、今後、日本の少子化対策を改善していく際、是非、フランスの家族手当のシステムを参考にすべきであると思います。

【フランスの保育学校】

　フランスには、３歳以上６歳未満の子供を受け入れる保育学校があります。

　保育学校への入学は義務ではありませんが、初等教育の一課程として位置づけられていて、ほとんどの子供が入学します。

　保育学校の就業時間は、午後８時半から午後４時半までですが、学校内に託児所が設けられていて、就業時間外の託児を引き受けることが多いようです。

　保育学校は、教育省が所管しており、小学校教諭と同じ資格を有する国家公務員が教員になっています。そのため、保育所というよりは、教育機関としての性格が強く、授業時間も、午前・午後各３時間というように充実しています。

　この保育学校の学費は無料であり、フランスでは、この保育学校から大学に至るまでの公の教育費が無料であるため、教育関係費用の家計への負担が軽くなっています。

　子供を産んだり育てるにあたって、日本の親たちが不安に感じたり心配に思う最大の理由の一つは、相当な金額にのぼる教育費の問題だと思われます。この点、フランスでは、無料の保育学校があり、その後も大学まで無料の学校に通わせることができるため、親たちは教育費について心配しないですむことになります。

　長い視点からみてみると、将来の学力の格差につながりやすい幼児教育が、フランスのように国内一律に無料で行われることのメリットは、家計負担の軽減のみならず、国の将来を担う人材を育成するという国益の観点からも、大きな意味があると考えられます。

　なお、フランスでも、地域によっては、日本と同様、働く親などが子供を保育園等に預けたくても預けられない待機児童の問題がありますが、３歳以上の子供については保育学校に入れることができるため、実際に問題になるのは３歳未満の子供についてであり、子供を保育所等の施設に預けることができない場合は、保育ママなどを利用することになります。

【新学期手当】

フランスでは、子供が学校で９月の新学期を迎える少し前の時期に、新学期手当が支給されます。これは、新学期が始まるにあたって何かと買いそろえたりするものが多く、出費がかさむことから、その費用を補償して家計の負担を減らそうというものです。

具体的には、学校に通う6歳から18歳までの子供がいる家庭に対し、新学期ごとに、子供１人につき268ユーロが支給されます。ただし、所得制限があり、比較的年収の高い家庭には支給されません。

日本でも、子供が新学期を迎えるたびに、新たな副教材や体操着、制服、上履きなどを買わなければならず、その費用は馬鹿になりません。親にとって、子供が成長して学年が上がっていく姿を見るのはうれしいことですが、そのたびにお金が出ていくのは、正直、頭が痛いところです。

ですから、そのようなところまできっちり目配りして、細かなケアをするフランスは、さすがだなと思います。日本でも親の悩みをよく理解した上で、かゆいところに手が届く制度設計をすることが必要だと痛感します。

【保育ママ】

　自宅で他人の子供を預かる保育ママ（家庭的保育）は、日本にもありますが、フランスの場合、３歳未満の子供を最高３人まで自宅で預かることができます。

保育ママは、子供を預ける親の都合に合わせやすいため使い勝手がよく、支払う費用も比較的安くすむほか、保育ママという職業の存在自体が女性の雇用創出に役立つという効果もあります。

　ご存じのように、日本では、保育ママになるためには、保育士の資格を有しているか、あるいは、認定研修を受け、保育士と同等の知識・技術を有していると市区町村長によって認められることが必要です。

フランスでも、保育ママになるには、初めに60時間の研修を受けて県から認定を受ける必要があるため、保育ママの質はある程度まで保証されています。

私が今回視察してユニークに思ったのは、保育ママは、週に１～２回、預かっている子供とともに保育所へ行って指導員から幼児教育を受けることになっており、その際、保育ママたちが一堂に会することになるため、お互いの情報を交換したり、役に立つ知識を共有する機会を持てることでした。保育ママであっても、いろいろな悩みや心配があるでしょうから、こうして仲間同士が定期的に交流できる機会を持つことの意義は非常に大きいと思いますし、それを通じて、保育ママたちはスキルアップしていくわけですから、親としても安心して保育ママを利用できると思います。

　さらに、フランスでは、６歳未満の子供を家の外に預けた場合、それにかかった費用の50％の金額が所得税額から控除されることになっているため（最大1115ユーロの税額控除）、保育ママにかかる費用が家計に与える負担も軽くなっています。

【税制（Ｎ分Ｎ乗方式）】

　フランスの所得税制は、日本と同様、所得が多い人ほど高い税率をかけられます（累進税率）。

しかし、課税単位については、日本のように同じ家族であっても個人個人で各税額を算出して税金を納める個人単位課税ではなく、家族全員の収入額を一旦合計した上で、その家族の人数で収入額を割った金額に税率をかけ、そこで算出された税額に家族の人数をかけて最終的な納税額を計算する制度になっています（Ｎ分Ｎ乗方式）。

このように収入額を家族の頭数で割った金額に対応する低い税率が適用されるため、同じ収入金額の家庭を比較すると、家族の人数が多い家庭ほど、納める税額を低く抑えることができますので、子供の多い家庭ほど税金が安くすむことになります。